

建設経済常任委員会行政視察委員長報告

- 1 視察期日 平成24年10月30日（火）から11月1日（木）
- 2 視察地 鹿児島県指宿市、南九州市、熊本市
- 3 出席委員 大嶋達巳、高橋伸治、桂祐司、福島忠夫
横山 功、伊藤堅治、岸 昭二
- 4 視察事項
〔指宿市〕人口 4万3,666人（平成24年10月1日現在）
 - ・おもてなし事業について
 - ・女性消防隊員の活動について〔南九州市〕人口 3万9,125人（平成24年10月1日現在）
 - ・ねぶたと歴史を取り入れた観光行政について〔熊本市〕人口 73万7,689人（平成24年10月1日現在）
 - ・消費生活条例について
 - ・空き店舗を利用したまちなか図書館について

以上の視察事項について、主なものを順次報告いたします。

はじめに**指宿市**の視察概要から報告いたします。

（１）「おもてなし事業」について

指宿市は、薩摩半島の最南端、鹿児島湾口に位置する人口4万3,666人、面積149.01k㎡の豊かな資源が織りなす食と健康のまちです。市の全域を霧島火山脈が縦断しており、世界に類を見ない天然砂むし温泉をはじめ、豊富に湧出する温泉に恵まれています。

指宿市における平成23年の宿泊客は、前年に宮崎県で発生した口蹄疫や年明けの新燃岳噴火、3月に発生した東日本大震災による影響等もあり、4月下旬まで宿泊者数の前年比マイナスが続いていましたが、平成23年3月12日九州新幹線鹿児島ルート全線開業とともに、JR指宿枕崎線に観光特急「指宿のたまて箱」効果により、ゴールデンウィーク以降は特に関西、中・四国からの観光客が大幅に増加し前年比13.25%増となりました。この効果を持続するために、指宿に来た観光客に「もう一度指宿に来てみたい」というリピーターを増やし、来られたお客様に対して、「温かいおもてなしの心」で歓迎をすることが大事だと考えています。このおもてなしの一環として、観光特急「指宿のたまて箱」に旗を振って歓迎しています。

昨年9月頃から市職員も昼食時間に旗振りを始めたり、イベントの際に旗振りを組み込んだりする中で、旗振りによるおもてなしが定着しつつあります。平成24年度事業として、①いぶすき千本旗プロジェクトを結成し、できる人が、できる時に、できることを、をコンセプトに無理なく続けられるおもてなしを目指しています。②市民ボランティアによる「いぶたまおもてなし隊」を募集し、駅構内に「おもてなし隊」や観光ガイド会の待機所を設置

し、駅を「おもてなしの拠点」として整備しています。③駅から発着する観光タクシーや観光名所をめぐる路線バスを1日1,000円で運行するなど多種多様な観点から観光振興を考察し、特に女性の視点を意識しながら新たな観光地として発展していくことが重要となり、今後、豊かな地域資源や自然景観を生かした体験型観光の充実、心のこもったおもてなしによるリピーターの獲得、インターネット等を活用した情報発信の充実、国内観光客はもちろんとした外国人観光客の誘致等も図っていききたいとのことでした。

（２）「女性消防隊員の活動」について

女性消防隊員については、平成6年10月に日本消防協会主催の全国婦人消防操法大会に準優勝した後、自然消滅してしまい活動はしていませんでしたが、平成25年10月開催予定の全国女性消防操法大会鹿児島県代表が指宿市になったことから、女性消防隊員を市の広報誌により募集しました。

全国女性消防操法大会は、女性消防隊強化育成を目的として隔年に開催される大会で、鹿児島県消防協会では、県内11支部の輪番で派遣するよう決議されています。

女性消防隊は、現在12名で構成され、活動に必要な制服や機材については、すべてコミュニティ助成事業(地域防災組織育成事業)を活用して購入され、本年4月から本格的に活動が始まりました。主に規律訓練、軽可搬ポンプ操法実施要領による訓練が週1回程度行われています。

今後、平成25年10月開催予定の「第21回全国女性消防操法大会」に向け、日々訓練を重ねるとともに、防火パレード等各種イベントにおいて、地域住民に対する防火思想の普及啓発等、予防活動を展開しているとのことでした。

次に**南九州市**の視察概要について報告いたします。

「ねぷたと歴史を取り入れた観光行政」について

平成19年12月に揖宿郡穎娃町、川辺郡知覧町、川辺郡川辺町の3町が合併して誕生しました。南九州市は、鹿児島県の薩摩半島中央部に位置し、武家屋敷を中心とする知覧町の市街地は、歴史と景観を活かした潤いのある街並み整備として、鯉の泳ぐ水路を作り、和風の街路灯や石灯籠の設置、電柱の排除などを行い武家屋敷や平和をモチーフに和風で落ち着いた佇まいの町づくりが進められました。このような中、昭和62年には、知覧特攻平和会館が新築され、より多くの資料展示や語り部による講話などの受け入れ態勢が充実してきました。平成2年には、武家屋敷と平和会館の入場者が100万人を突破して以来20年間は、ほぼ同程度の観光客が訪れていますが、老朽化する建物の修復や石垣の安全確保など文化財保護の必要性も課題となっているとのことでした。

南九州市は、本市と同様にねぷた祭りを開催しています。平成2年に青森県平賀町との青少年国内派遣交流事業がきっかけとなり、平成8年8月に平賀町と知覧町、二つの町が協力し、第1回「平賀町ねぷた祭 in 知覧」が開

催され、今年で 17 回を迎えました。知覧ねふた祭は、実行委員会で運営され、約 50 人で組織されています。今年度の予算は、710 万円、祭りの人出は、毎年約 4 万人でねふたが運行する 19 時頃から 21 時がピークとなっています。昨年から、地元グルメストリートとして、地元の特産品などを販売するスペースを設置し、青森県や姉妹都市からも出店して祭りを盛り上げていただいています。ただ、どれだけ地元経済の活性化に繋がれるかが大きな課題となっているとのことでした。

次に**熊本市**の視察概要について報告いたします。

(1) 「消費生活条例」について

熊本市は、九州の中央部、熊本県の西北部に位置しており、人口73万7,689人、面積は約390 k m²、県内人口の約40%が集中するプライメイトシティであり、平成23年には九州新幹線が開通し、人口も70万人を超えたことで平成24年4月に政令指定都市に移行しました。

近年、消費者にとって多種多様な商品やサービスが身近なものとなり、消費生活の利便性は飛躍的に向上し、その一方で消費者をめぐるトラブルは多様化・複雑化しています。こうしたことから、熊本市では、市民の皆さんの安全で安心できる消費生活実現のため、平成24年6月に消費生活条例を制定しました。

制定後の取組みとして、訪問販売による不当な取引行為を未然に防止するため、「迷惑勧誘お断りシール」を作成し、市役所、総合出張所、地域包括センター等に配布したほか、高齢者世帯約5万5,000世帯に配布し、玄関先に貼付していただくようお願いをしました。この迷惑勧誘お断りシールが貼ってあることにより、抑止力を高め、消費者被害の未然防止に役立っているとのことでした。この条例は、制定してから間もないため、効果の検証等はまだまだできていませんが、精力的に進めていきたいとのことでした。

(2) 「空き店舗を利用したまちなか図書館」について

急激な社会経済環境の変化・少子高齢化等の影響により、地域コミュニティの核として機能してきた商店街の停滞・衰退に歯止めをかけるため、健軍商店街振興組合が中心となって平成21年10月、健康関連書籍の貸し出しや買い物客らの栄養相談などに当たる「健軍まちなか図書館 よって館ね」を商店街の空き店舗を活用して開設しました。

この図書館は、健康関連など医療分野と商業の結びつきを強める「医商連携」事業の活動交流拠点に位置付けており、図書室は約90m²、午前10時から午後6時まで開館しています。事業内容としては、参加団体から無償で提供された健康・福祉関連の書籍約300冊の閲覧・貸出、県栄養士会と県看護協会の協力で福祉や子育てに関する健康相談や栄養相談を実施しているほか、廃食油の回収なども行っています。

現在、開設して3年経過しますが、商店街の通行量や空き店舗率の改善に

顕著な効果は現れていないものの、引き続き、さまざまな分野との連携を図ることにより、一人で生活する高齢者や乳幼児をもつ若い世代の「地域コミュニティの場」としての役割を担い、「地域の一員」としての役割をさらに発展させていくことで活性化に繋げていきたいとのことでした。

以上が視察概要ですが、今後本市においても参考になる事項については、ご検討をいただきますよう要望し、報告いたします。

なお、詳しい資料は、議長への視察報告書に添付してありますので、必要な方は御覧いただきたいと存じます。

平成24年11月28日

建設経済常任委員会
委員長 岸 昭二

北本市議会議長 福島忠夫様